

板橋区の 自治力UP のために



自助・共助・公助の連携による

板橋区では、これまで「自分たちのまちは自分たちでつくる」との考え方のもと、『自治力UP』のために地域コミュニティの活性化など様々な取り組みを行ってきました。

また、区政に区民の皆さんの声を反映させるため、様々な区民参加の方法を取り入れてきました。

この冊子では、さらに自治力UPを図るための『自助・共助・公助』による地域活動のあり方や新たな区民参加の方法などについてご紹介します。

現 状

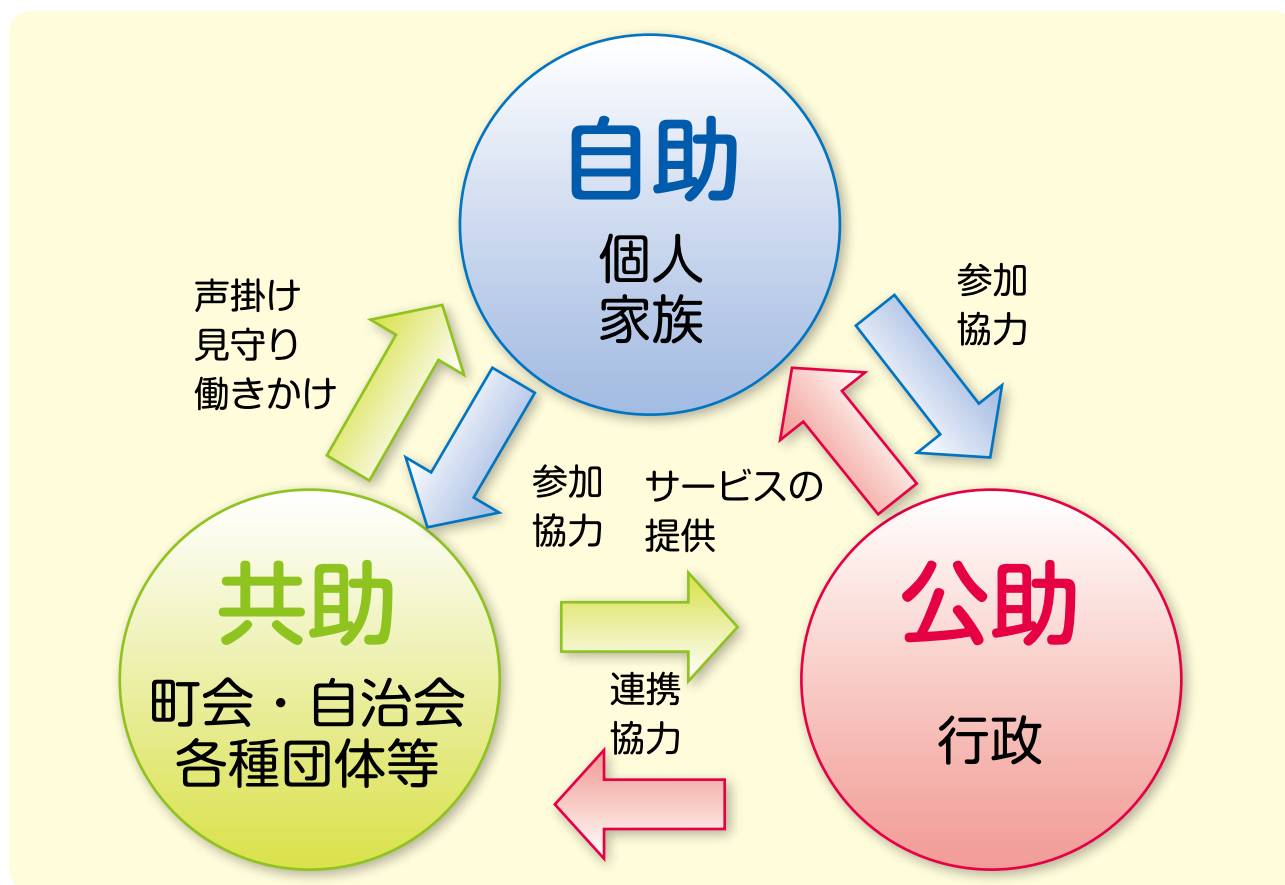
- 東日本大震災などを契機に、防災面をはじめとして、地域コミュニティの重要性についての認識が改めて高まっていますが、都市化の進展などにより、地域コミュニティを形成していた人々のつながりの希薄化が懸念されています。これに伴って、本来、地域社会や家庭が持っていた『自助』『共助』の機能が低下し、防災、介護や安心・安全など、様々な分野で多くの課題が生じています。
- 一方で「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概のもと、町会・自治会をはじめとして区民や企業、NPO法人などが、それぞれの強みや特性を活かしながら地域社会の中で活動を展開しています

大切なこと

- 少子高齢化が一層進行していく中で、これからのまちづくりを進めるためには、区民の誰もが地域の一員としての意識を高め、主体的な担い手として、その個性や能力を発揮し、ボランティア・NPOや地域コミュニティなどの活動（共助）に積極的に参加していくことが重要です。
- 個人（自助）、地域社会（共助）、行政（公助）が力を合わせ、相互に補完しあってまちづくりを進めることにより、心豊かに過ごせる地域社会の実現をめざしていく必要があります。



まちづくりをすすめます。



たとえば、以下のようなことが該当します。

自助

- ・自分でできることは自分ですよう努めます。
- ・災害時に備えて避難所の確認をしたり、発災後最低3日間は自力で過ごせるよう飲料水・食料品・生活必需品等の備蓄に努めたりします。

共助

- ・気になるおとしよりの見守りや声かけを行ったり、児童の登下校時の見守り活動に協力したりします。
- ・災害に対応するための避難訓練や防災訓練などを行います。

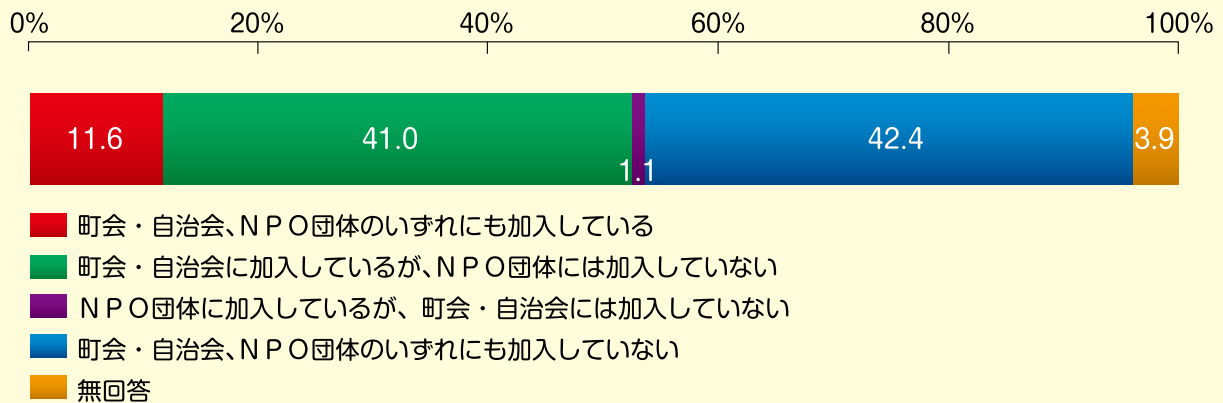
公助

- ・地震や火災に強い建物を建てるために助成金を交付したり、災害時における飲料水・食料品・生活必需品等の備蓄や防災情報メールの配信を行ったりします。

町会・自治会、NPO等への加入状況 (区民意識意向調査の結果から)

○平成25年度に実施した区民意識意向調査では、町会・自治会、NPO団体等への加入状況についてお聞きしました。

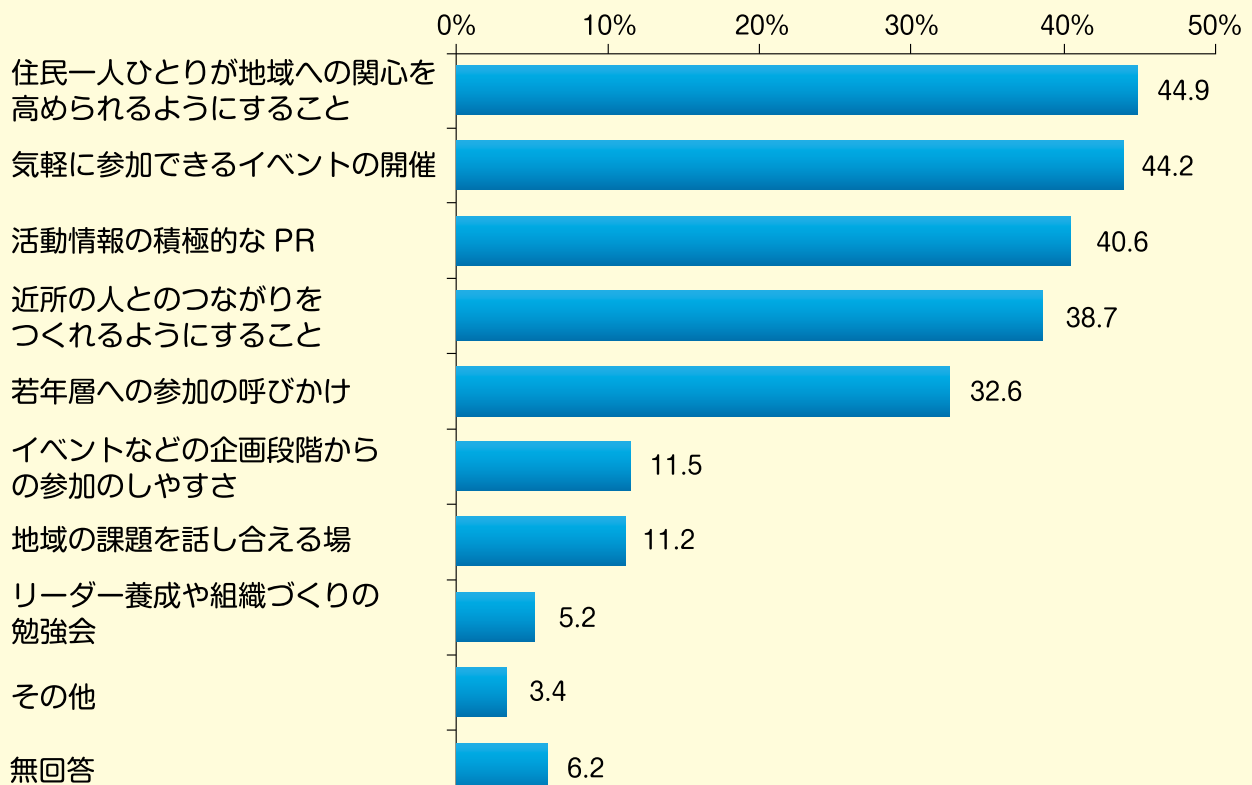
○その結果、町会・自治会やNPO団体のいずれか又はいずれにも加入していると回答した人は全体の半数を超えています。



※NPO：Non-Profit Organization（ノンプロフィット・オーガニゼーション）の略。継続的に社会貢献活動を行う非営利団体（ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人）のこと。

地域の活動を活発にするために必要なこと

地域の活動を活発にするために必要なことについての回答は以下のとおりです。



地域会議

- 地域会議は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」をモットーに、地域の皆さんが中心となって進めていくまちづくりの仕組みです。
- 区内のそれぞれの地域が抱える課題の解決と、コミュニティの活性化を目的として、地域住民や地域の様々な団体などが主体となって、それぞれの持つ情報を共有し、意識啓発を図りながら、共通の課題に向けて各主体が対等な立場で連携・協力するネットワーク組織です。
- 地域会議の構成は、地域センター管内の団体等で、町会・自治会を含む地域の課題に応じた複数の団体から構成されます。
- 平成25年度末時点では、清水地区と徳丸地区で地域会議が発足しています。

地区	清水地区	徳丸地区
名称	清水地区地域会議	徳丸地域ネットワーク会議
設立	平成25年4月23日	平成25年6月19日
概要	小学校の小規模化を地域の課題ととらえ、学校の魅力を地域に発信する事業を行っています。	「見守り安全・安心」と「町おこし」をテーマに、検討会を実施しています。

地域情報連絡会

- 地域会議の準備会として、地域の情報を共有し、課題を明確にするため、各地区で地域情報連絡会を開催しています。
- 地域情報連絡会での検討が深まり、具体的な活動テーマが決定した時点で、地域会議へと移行する準備段階に入ります。



様々な区民参加の機会

○限られた財源や職員で新たな行政ニーズに応え、区民の皆さんの満足度を向上させるには、区民の皆さんと行政との協働や区民の皆さんの区政への積極的な参加は欠かせません。

○板橋区には、様々な区民参加の機会があります。区民の皆さんのご参加をお待ちしております。

属機関等の委員の公募等

法律や条例・要綱に定める審査、諮問、調査のための機関(付属機関等)の委員を委嘱するときは、区民の多様な意見を反映し、区政の透明性を確保するため、原則として公募委員を含めることとしています。

民と区長との懇談会

区政をより身近なものとするため、区政や地域の諸課題について、区民の皆さんと区長をはじめとする区の幹部職員とが直接話し合うものです。地域センターの担当地区単位で、年6回ほど開催しています。

ブリックコメント

区の総合的な計画の策定等を行う際に、事前に計画等の案を公表して、区民の皆さんからご意見をいただき、計画の策定等に反映させていくものです。

長と区政を語る会

テーマ別に、その分野で活躍されている方や現場の状況をよくご存知の皆さんと、区長のほかテーマに係わる区職員が顔を合わせ、区政について語り合うというものです。

ウンモニター eモニター

タウンモニターには、懇談会やアンケートなどにご協力いただいております、一般公募の方と地域から推薦された方から構成されています。

e モニターは、パソコンを使用してアンケートなどにご協力をいただいております。

いずれも任期は2年間です。

ークショップ

新たに策定する計画の素案づくりや公園の新設・改修のプランづくりにあたり、区民や地域の皆さんの意見・要望をできる限り反映していくため、ワークショップを開催することがあります。

たとえば、これにより誕生した公園では、地域の愛着も生まれ、地域の庭として守り育んでいくコミュニティにおいては活性化の機運も高まります。

新たな区民参加の手法

- これまでにご紹介した区民参加の手法により、多くの区民の皆さんに区政へご参加いただいています。
- これらに加え、近年、他の自治体では無作為抽出された区民（市民）の中から希望される方に、区（市）が実施する検討会などに参加していただく例があります。※

無作為抽出による検討会

効果

- 区民の方のニーズやご意見を、一方に偏ることなく、行政が直接把握することができます。
- 区民の皆さんの感覚に根ざしたアイデアを区政に活かすことができます。
- 「自分たちのまちは自分たちでつくる」という参加意識を高めることができます。

活用自治体

- 平成18年に三鷹市が実施した市民検討会が、行政が主催者となる形では全国初と言われています。
- その後、多くの自治体で採用されるようになりました。
- 都内では千代田区、世田谷区、文京区、武蔵野市などで活用の実績があります。

板橋区での取り組み

- 平成28年度を初年度とする次期の板橋区基本計画の策定に向け、無作為抽出で選ばれた方を対象とした区民検討会を実施します。（平成26年度開催予定）
- また、これまで手挙げ方式による公募で参加者を募っていた会議についても、無作為抽出をとり入れた公募によることができるか、現在検討を進めています。

※検討の方法として、ワールドカフェ、プラヌンクスツェレと呼ばれるものがあります。

他自治体での取り組み等

情報通信技術（ICT）を活用した市民参加

- ICTの仕組み（スマートフォンのアプリなど）を活用して住民からの通報システムを活用している例があります。これによって道路の破損や街灯の故障など、地域の課題の共有化と、その解決をめざすものです。
- 千葉市は同様のシステムを活用した実証実験において、市民と市の情報共有の実現など一定の成果を確認しており、その動きについて区でも注目をしています。

※このような仕組みを「ガバメント2.0」などと呼ぶこともあります。

自治力UPのために

- 平成23年1月に総務省がまとめた「地方自治法抜本改正についての考え方」では、「地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにすること」が必要であるとしています。
- 板橋区は平成24年に区制施行80周年を迎えましたが、前年に発生した東日本大震災により、人と人、地域と地域との支え合い、絆の大切さを改めて認識し、あたたかい心の絆と自治の精神に溢れるまち、いつまでも安心して住み続けられるまち「板橋、の実現に向け、みんなで決意を新たにしました。
- また、平成25年1月に策定した、板橋区の中長期的な総合計画である「いたばし未来創造プラン」では、「自助・共助・公助の連携によるまちづくり」を区政展開の新たな視点のひとつとして位置付けたところです。
- 今後、区民の皆さんと区が、「自助・共助・公助」の主体として、それぞれの役割を果たしながら相互に連携・協力していくという意識を醸成するために、板橋区ならではの特色のある仕組み（ルール）づくりを幅広く検討するとともに、区の職員自身が現在の仕組みの中で行えることや見直すべきことを整理し、具体的な取り組みを検討していくことも区全体の自治力UPにとっては必要です。
- 平成26年度から、平成28年度を初年度とする次期の板橋区基本計画の策定作業も本格化します。基本計画は、区政を総合的・計画的に経営する長期的指針であるとともに、区民の皆さんと区が協働して達成すべき目標でもあります。この中でも「自助・共助・公助」を含めた参加と協働のあり方について議論を深めてまいります。



板橋区の自治力UPのために

板橋区政策経営部政策企画課

板橋区板橋2-66-1

電話03-3579-2013

<http://www.city.itabashi.tokyo.jp>

刊行物番号

25-151